



TSUGARU
URUSHI
PROJECT

うるしの森づくり

津軽塗等への国産漆の安定供給に向けて

津軽塗



写真提供：青森県漆器協同組合連合会

うるしの森づくり



■お問い合わせ先

中南地域県民局地域農林水産部林業振興課

〒036-8345 弘前市大字蔵主町4

TEL.0172-33-3857 / FAX.0172-32-8544

E-mail ch-nosui@pref.aomori.lg.jp



青森県

はじめに

津軽塗は弘前市を中心に江戸時代から受け継がれている青森県を代表する伝統工芸品であり、平成29年10月には国の重要無形文化財にも指定されています。

その技法は、漆を塗り、研ぎ、磨きを繰り返し、およそ50もの長い行程を経て完成されることから「津軽の馬鹿塗」とも言われる手間暇を惜しまない塗物です。

津軽塗に必要な漆は職人自らがウルシの木の樹皮にカンナで傷をつけながら採取していますが、近年、文化庁が国宝・重要文化財（建造物）の修理等に国産漆を使用する方針を示したことから全国的に国産漆の需要が高まっています。

漆は苗木を植えてから15年程度の歳月を経て、1本の木から200グラムほど採取できると言われています。漆を搔き終わった木は役目を終えると伐採されるため、新たに苗木を植えていかなければ漆の資源が枯渇するおそれがあります。

このため、中南地域県民局では、将来にわたって津軽塗産業等に漆の安定供給を確保するため、県や弘前市、弘前市教育委員会、試験研究機関、津軽塗の団体等と情報共有を図るために連絡会議を設置するとともに、ウルシの苗木づくり、ウルシの植栽を広めるための津軽漆体験ツアーなどにより、関係者のご協力をいただきながら「中南津軽「うるしの森づくり」推進事業」に平成30年度から2年間取り組んできました。

この冊子は、これまでの事業の取組みをご紹介するとともに、ウルシを植える人、育てる人、搔く人、使う人など多くの方々のお手に触れ、漆の安定供給を支える「うるしの森づくり」に向けて、少しでもお役に立てれば幸いです。

令和2年3月 青森県中南地域県民局地域農林水産部



ウルシの植栽・育林方法

STEP

1 植栽時期・植栽方法

一般的には芽が出る前の3月下旬から4月中旬に行います。秋に植える場合もありますが、その時期は11月上旬～中旬に植えるようにします。

また、植栽前に完熟堆肥と苦土石灰をまき耕作し、苗木の植付後、6～7月に化成肥料と油かす（各50g/本）を苗木の周辺にまきます。植栽地が以前に畑地として使用されていた肥沃な土地の場合は、追肥のみ行います。



分根苗から育てたウルシ（2年生）



実生苗による苗木づくり

POINT

- 肥沃で水はけの良い場所など、植栽適地に植栽しないと成林は見込めない。
- 植栽本数は1,000本～1,200本/ha程度を目安とし、最終的に800～1000本/haに仕立てる。
- 適正な植栽・生育管理を行わなければ、漆を搔くことができるウルシ林には成らない。

STEP

4 ウルシの伐採後（萌芽更新）

漆を搔き終わった木を伐り倒した後に、切り株や根から出てくる芽（萌芽）を育てて更新することも可能です。萌芽による更新は、植栽費用が省かれるため、下刈りなどの保育管理費だけで済み、実生苗よりも良好な初期成長も期待できるので、次の漆を搔くまでの年数が短縮できます。



萌芽更新されたウルシ



下刈り

病害管理

ウルシ林を管理するうえで、適地に植栽することや下刈りなどの保育作業が不十分だと、いろいろな病気が発生することがあります。

紫紋羽病



- 枯れることは稀ですが、他の病害を受けやすくなります。
- 幹に寄りかかっているだけの菌体の場合多く、感染の判断は根の表面の凹凸を確認します。

白紋羽病



- 枯れることがあるため、早期発見、早期処置が必要です。
- 感染木は細かい根も含めて抜き取り処分します。
- 再感染防止には土壤消毒が必要です。

炭疽病



- 若いウルシの成長を阻害しますが、樹齢が高くなるにつれてほとんど問題になりません。
- 防除方法はベンレート水和剤等の殺菌剤を散布します。

樹液異常漏出被害



- 幹や枝から樹液（漆）が流出し、固結します。
- 病原菌が特定されておらず、病名が未確定です。
- 防除法は確立されていません。

STEP

3 つる切り

植栽木へのつる類の巻き付きや被覆は、成長阻害や幹折れの原因となるため、地ごしらえや下刈り時期の早い段階で根ごと引き抜きます。下刈りが終わっても定期的に見回ることが重要です。



つる類や灌木が侵入した林分



つる類による巻き付け

写真提供：地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所

写真提供：地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所（紫紋羽病・白紋羽病・樹液異常漏出被害）／石川県農林総合研究センター林業試験場（炭疽病）

漆の採取方法

POINT

1 漆の採取時期

苗木を植えてから15年程度で直径が10cm以上になった頃、漆は主に幹の部分から採取します。樹液が活動している6月から始まり、10月頃まで続ります。



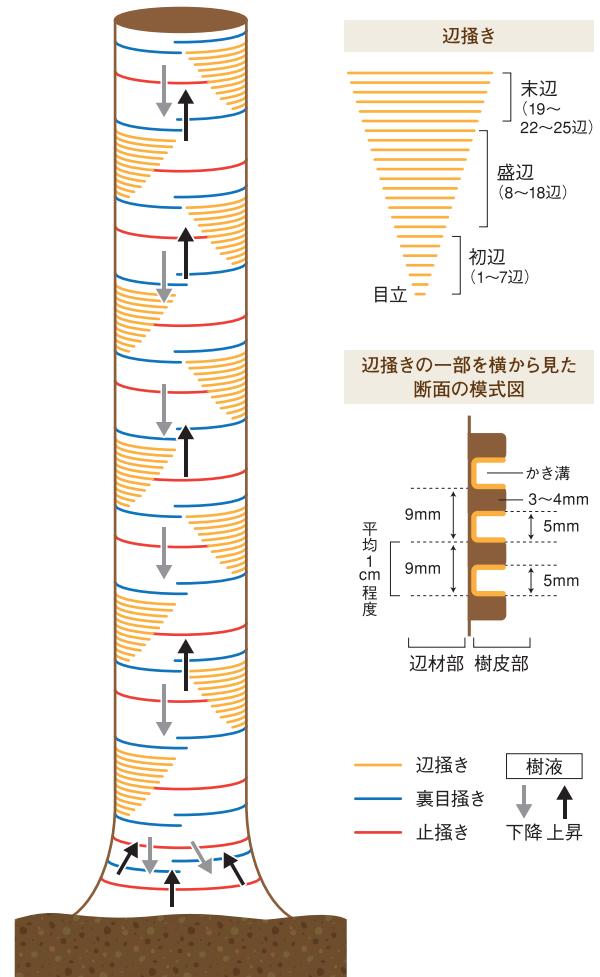
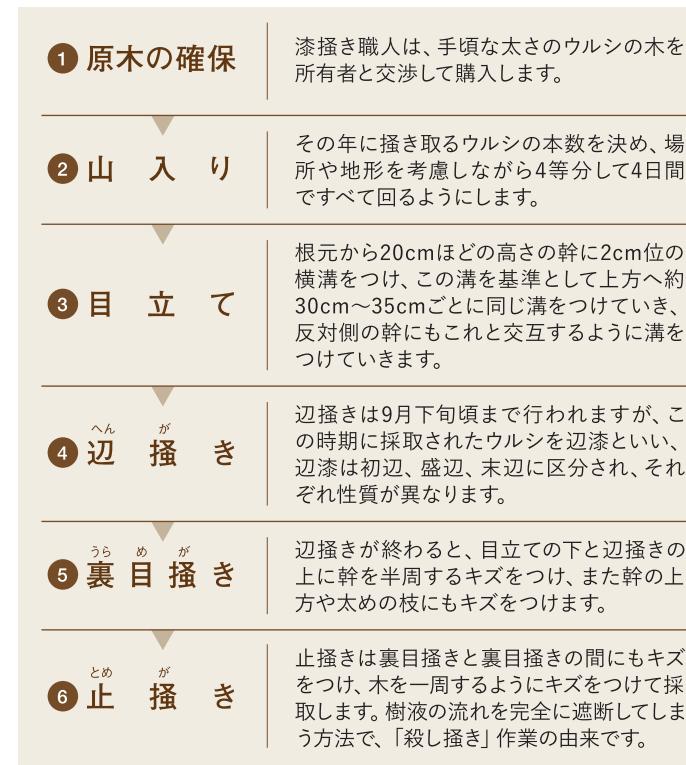
漆鉢による漆掻き
写真提供：石川県農林総合研究センター林業試験場

POINT

2 漆の掻き取り方法

- 殺し掻き／1本のウルシの木から1年で漆を掻き尽くし、伐採します。
- 養生掻き／1本のウルシの木を3～4年かけて、少しづつ漆を掻き、伐採します。

掻き取り手順



参考:ウルシ植栽のすすめ[日本一の漆の里]
(岩手県北広域振興局農政部二戸農林振興センター林務室)

中南地域県民局の取り組み

●事業名／中南津軽「うるしの森づくり」推進事業 ●事業期間／平成30年度～令和元年度

ACTION

1 中南津軽「うるしの森づくり」連絡会議の設置

漆の資源となる「うるしの森づくり」に向けて、関係機関で構成する連絡会議を平成30年5月8日に設置し、地域における漆の安定供給を図るために、需給状況の情報共有やウルシの植栽・管理方法等について意見交換を行いました。

■構成団体／中南地域県民局、県地域産業課、弘前市、弘前市教育委員会、青森県漆器協同組合連合会、津軽塗伝統工芸士会、津軽塗技術保存会、弘前地方森林組合、種澤樹苗園、地方独立行政法人青森県産業技術センター弘前工業研究所・林業研究所



連絡会議



ウルシ林

ACTION

3 津軽漆体験ツアー

津軽塗の価値を再認識するとともにウルシの植栽を広めるため、森林所有者等を対象としたバスツアーを開催しました。

■実施日／平成30年10月14日(日) 参加者16名
令和元年9月29日(日) 参加者20名

■内容／ウルシの基礎知識（講義）、ウルシの苗木づくり見学、津軽塗スプーンづくり体験、漆掻き体験等

●ウルシを植えたい!
●津軽塗の価値が高いことを認識した!
●リンゴ放任園に植えればいいと思った!



津軽塗スプーンづくり体験



津軽塗職人の今 年さんによる漆掻き

ACTION

2 漆林の下刈り

津軽塗伝統工芸士会が弘前市内に管理するウルシ林の下刈りを実施しました。

■実施日／平成30年6月1日、8月31日、
令和元年5月31日、8月30日



津軽塗職人等による下刈り



作業終了後のお昼ごはん

ACTION

4 ウルシの優良系統選抜及び苗木生産技術の確立

地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所や種澤樹苗園の協力を得て、全国的に不足しているウルシの苗木づくりに取り組みました。

■優良系統の選抜／ウルシ林分の成長量及び優良系統選抜調査、優良系統からの採種、採根

■苗木生産技術の確立／種及び分根からの苗木づくり



種採取



分根採取



ウルシの苗木